第6章 基本的施策の主な取組

第1節 多様な担い手の育成確保・産地育成・農業経営の確立

施策(1)多様な担い手の育成と人材活用

①現状と課題

- ◎他産業並みの所得を確保するため効率的・安定的な農業経営を目指す農業者を、「認定 農業者」として372経営体(令和2年3月末)を認定しています。認定農業者の経営 の安定・拡大を図るため、省力化となる施設や機械の導入に対して補助事業などの支援を実施しています。
- ◎認定新規就農者が次のステップとなる認定農業者の認定を受けるため、経営改善に向けた指導などを実施しています。
- ◎農業者は減少傾向にあり、農業の効率化・省力化を図り、担い手に集積しなければ、 持続的な発展につながりません。労働環境を改善しつつ、儲かる農業の推進により担 い手を確保するとともに組織型・雇用型農業の推進が求められています。
- ◎その一方、中山間地域での農業を安定的に維持していくためには、小規模農家や集落 営農をはじめとした多様な経営体による農業経営への参画が必要となっています。
- ◎また、意欲のある小規模農業者や高齢農業者が、その知識と技能を生かし、生きがいを持って活動することが求められています。

②取組の方向性

- ○農地や経営資源を担い手に集約するよう進めるとともに、労働環境の改善と収益性の 高い農業への展開を図ります。
- ○女性、高齢者、障がいのある人、外国人など多様な人材の積極的な活用を図ります。
- ○集落営農組織等、集団による営農継続のための支援を行います。

- ・本市の農業の担い手の中核と位置付ける認定農業者の育成・支援
- ・担い手の経営力向上のための各種人材育成支援
- ・「農業・農村」「福祉(障がい者等)」の双方の課題解決を図る取組である「農福連携」 の推進
- ・多様な人材の確保による雇用型農業の推進支援
- ・農地中間管理事業などによる農地の集約の促進

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
認定農業者数の減少抑制 (R7 推計値 350 経営体)	372 経営体	362 経営体	農業振興課
認定新規就農者から認定農業者 に認定された人数(計画期間中 累計)	13 人	13 人	農業振興課
農用地のうち認定農業者等に利 用集積される農用地の面積割合	57%	60%	農業振興課

⑤関連する SDGsの目標







6関連計画

農業経営基盤の強化の促進に関する 基本的な構想

施策(2)収益性の高い農業経営の確立と産地育成、スマート農業の推進

①現状と課題

- ◎本市の基幹的農業従事者数は3,440人(平成12年)から2,197人(令和2年)と20年間で1,243人(36.1%)減少しています。また、基幹的農業従事者の平均年齢も58.8歳(平成12年)から64.3歳(令和2年)と20年間で5.5歳上昇と高齢化が進んでいます。
- ◎農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、 省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。
- ◎高齢化や人口減少、担い手への農地の集積に対応するためには、省力化、自動化による農業のスマート化が求められています。
- ◎スマート農業用機械導入に対応するため、JA糸島により、市内の優良農地をカバーできるRTK基地局が設置されました。
- ◎建設資材の高騰による施設建設コストの上昇、輸入飼料価格の高騰、農業用機械価格の上昇、大型化している台風や豪雨による被害から施設を守る対策等、今後も経営を 圧迫するコストの上昇が続くと予想されます。

②取組の方向性

- ○農作業の省力、自動化を進め、新規就農者の確保や栽培技術力の継承などを促進する ため、スマート農業の導入を支援します。
- ○作物の高品質化や収益性の高い品種への転換や重点品目の産地強化に対する支援を行います。
- ○園芸施設の長寿命化のための施設整備により、新設にかかるコストを低減し、耐用年 数の向上を図ります。
- ○JA糸島、福岡普及指導センター等関係機関と緊密に連携し、営農支援を行います。
- ○農業経営のコストを抑え、安定した農畜産物の生産ができるよう支援を行います。

- ・国県や市の補助制度によるスマート農業や新技術などの機械・施設の導入及び技術向 上等人材育成に関する支援の実施
- ・農業者に対し各種補助制度の内容や機械・施設の導入事例などの情報提供の実施

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
農業就業人ロー人当たりの農業 産出額	536.5万円	575.6万円	農業振興課
販売金額が年間 1,000 万円以上 の農業経営体数	340 経営体	350 経営体	農業振興課
スマート農業機械・施設の導入 件数 (累計)	0 件	20 件	農業振興課



施策(3)新規就農の促進・支援

①現状と課題

- ◎本市の知名度が向上したことなどにより、就農希望者が増加しており、新規就農者数は平成22年度からの累計が144人(令和2年3月末)となっています。
- ◎チャレンジ農業者等育成事業や農業研修生を受け入れるまちづくり事業を活用し新規 就農者を確保するとともに、就農間もない認定新規就農者に対して「農業次世代人材 投資事業」を活用し、定着を推進しています。
- ◎就農形態が多様化する中で、意欲ある若者などの就農促進や就農後の定着のため、関係機関と連携しながら、担い手の育成に取り組みます。

②取組の方向性

- ○市が実施する事業を見直し、より就農にチャレンジしやすい取組を検討します。
- ○就農形態が多様化する中で、意欲ある若者などの就農を促進するため、関係機関と連携しながら、後継者の育成に取り組みます。

③ 主な取組

- 各種事業による新規就農者の定着に向けた支援の実施
- ・遊休農地、ビニールハウス、農業用機械の未利用状況を把握し、新規就農者とマッチングする仕組みの構築
- ・農業経営や栽培技術の習得及び向上を図るため「新規就農者ネットワーク会議」で実施する研修や交流事業の支援
- ・ J A 糸島、福岡普及指導センター等関係機関と連携し農業希望者や新規就農者を対象 とした研修カリキュラムの実施
- ・半農半Xへの取組支援や移住支援担当課との連携による農村集落の担い手確保
- ・多様な担い手の確保と人材活用を図るための地域の魅力や就農への取組に関する PR 動画の作成

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
新規就農者数(累計)	13 人/年	64 人	農業振興課
農業研修生を受け入れるまちづ くり事業による研修生数(累計)	0人	10 人	農業振興課



第2節 地域で生産される食料の信頼の確保

施策(1)安全で安心できる農畜産物生産の支援

①現状と課題

- ◎地球温暖化防止や生物多様性保全などに貢献する環境に配慮した農家・農業者団体を支援するため、環境保全型農業直接支払事業により支援を行い、5団体 26人が 67.07ha の面積で取り組みました。
- ◎食品中に残留する農薬などが、人の健康に害を及ぼすことのないよう、国はすべての 農薬、飼料添加物、動物用医薬品について、残留基準を設定しています。
- ◎残留農薬が基準値を超えていた場合、産地やブランド等の信用の失墜や風評被害などにより、影響は甚大となります。福岡県内でも基準値を大きく上回る生産物が販売される農薬事故が起こり、農産物の安全安心への信頼が大きく損なわれました。
- ◎世界中で家畜伝染病がまん延し、日本国内でも豚熱、高病原性鳥インフルエンザの感染が拡大し、大量に殺処分が行われ、農業者の経営破綻、流通の混乱等の経済的な打撃を受けました。
- ◎畜産業が盛んな本市においては、福岡都市圏であり空港や港に近く、今後も家畜伝染病に対する厳重な警戒が必要です。

②取組の方向性

- ○環境保全型農業直接支払事業に取り組む農家・農業者団体の維持・拡大を図ります。
- ○県やJA糸島などと連携し、農業者の安全安心の意識向上を行い、農薬事故の防止を 図ります。
- ○県やJA糸島、生産者団体と連携し、家畜伝染病の予防を図ります。
- ○トレーサビリティの推進やポジティブリスト制度、GAPの取組等、安全・安心な農 畜産物の生産を行うため信頼される農畜産物生産に関する知識の普及に努めます。

- 環境保全型農業直接支払事業の実施
- ・農薬の適正使用に関する講習会の開催や積極的な情報の発信
- ・家畜伝染病予防に関する講習会の開催や積極的な情報の発信
- ・安全安心な農畜産物を生産するための生産技術講習会等の実施

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
環境保全型農業直接支払事業取 組面積	67. 06ha	86ha	農業振興課
農薬講習会開催回数	1 回/年	1 回/年	農業振興課
家畜伝染病予防講習会開催回数	1 回/年	1 回/年	農業振興課



第3節 生産基盤の維持・保全等による農村が有する多面的な機能の発揮

施策(1)農村集落の活性化

①現状と課題

- ◎近年、台風や記録的豪雨により都市基盤に甚大な被害が発生しており、農地や用排水 施設等の維持・保全等は水災害の抑制に効果的かつ不可欠となっています。
- ◎条件不利地の中山間地域では、集落内で協力し水路や畦畔の草刈り等を継続して行う 地域へ中山間地域等直接支払事業による支援を行っています。農業基盤の維持・保全 が図られ、耕作放棄地の拡大抑制につながっています。
- ◎水路や農道などの農村環境を保全するため、多面的機能支払交付金事業により、地域が管理する農地の維持が図られています。
- ◎中山間地域等直接支払事業を行う集落は構成員の高齢化や担い手不足が進むとともに、 事業にかかる事務の煩雑化などにより集落の負担となっており、2つの集落で中山間 地域等直接支払事務推進協議会を設立し、負担軽減を図っています。
- ◎田舎暮らしへの憧れの他、半農半Xやテレワークの普及などライフスタイルの多様化 が進み、農村集落の持つ価値や魅力が評価されています。
- ◎生産基盤の老朽化が進んでおり、排水機場、井堰、水路等の整備が急務になっています。

②取組の方向性

- ○農村集落の景観保全に配慮しつつ、農地等生産基盤の維持・強化を図ります。
- ○各集落の実情に合わせた集落協定を締結し、負担軽減を図ることで、条件不利地域で の農業生産活動の維持に取り組みます。
- ○集落の持続可能な農業生産活動を継続するため、農地の維持を図り、多面的機能を保 全します。
- ○農村集落の活性化に向け、魅力ある特産品の開発や都市住民との交流、定住支援を進めます。
- ○排水機場の更新工事等に計画的に取り組み、老朽化した施設の更新を図ります。

- ・現在取組を行っている集落への継続した支援
- ・取組を行っていない集落への制度の説明
- ・農村が持つ特有の地域資源を生かした魅力的な商品や体験の開発支援
- ・県事業による排水機場施設の更新工事等の実施

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
「多面的機能支払交付金事業」 や「中山間地域等直接支払事業」 に取り組む組織数	98 集落	100 集落	農林水産課 農業振興課
地域が保全管理する農地割合	77%	78%	農林水産課
体験プログラム (農業関連) 市内 での開催回数	4 回	6回	商工観光課 農業振興課



施策(2)優良農地の保全

①現状と課題

- ◎「農業振興地域の整備に関する法律」、「農地法」、「都市計画法」などの法律や、「国土利用計画」、「都市計画マスタープラン」、「農業振興地域整備計画」など市の計画に基づき、本市の土地利用を計画的に進めながら、優良農地を保全しています。
- ◎農業委員会において耕作放棄地等の農地パトロールを行い、担い手への貸借を進めるなど耕作放棄地の発生を抑制しながら、農地の有効利用を積極的に図っています。
- ◎近年、市街地に隣接している交通利便性の高い地域にある優良農地が、住宅地等に転用が進んでいます。
- ◎鳥獣による農作物被害が増加していたため、侵入防止柵の設置や狩猟期以外の捕獲を 実施しています。

②取組の方向性

- ○個別の農用地利用計画の変更の申出については、関係法令・計画に基づき、優良農地 の保全を前提に、必要に応じた検討を行います。
- ○耕作放棄地の発生を抑制しながら、農地の有効利用を図ります。
- ○土地改良区等関係機関と連携して計画的にほ場整備を進め、合理化・効率化作業による高収益化に取り組みます。
- ○侵入防止柵の未設置地域を中心に設置していきます。また、捕獲者にジビエ肉の自己 消費だけでなく、幅広く有効活用を図ります。

- ・農業振興地域整備計画に基づく、優良農地の確保と整備及び無秩序な農地転用を抑制 するための計画的な実行
- ・耕作放棄地の発生を抑制するための農地パトロールの実施
- ・大入地区及び沖田地区の計画的なほ場整備とほ場を利用する担い手の確保・育成
- ・侵入防止柵の設置等の鳥獣害対策への支援
- ・ジビエ肉の利用促進を図るため処理加工施設を利用するよう捕獲者へ啓発の実施

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
耕作放棄地の再生利用面積	23. 32ha	40ha	農業振興課
侵入防止柵の未設置地域での整 備延長	466.1km	922. 1km	農林水産課
大入地区及び沖田地区ほ場整備 面積	O ha	53. 3ha	農林水産課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

糸島市農業振興地域整備計画

第4節 農業の資源循環機能の維持及び環境保全

施策(1)環境保全型農業の推進

①現状と課題

- ◎環境保全型農業直接支払事業により、地球温暖化防止や生物多様性保全などに貢献する環境に配慮した農家・農業者団体を支援し、取組面積が67haまで増加しました。化学合成農薬の低減や有機農業の取組を進めることにより消費者の安全・安心につながるとともに、事業に取り組む農業者にとっても、経営の安定につながりました。
- ◎生産の過程で排出される籾殻、わら等をたい肥や家畜の飼料として、また、畜産ふん 尿をたい肥化する過程において籾殻や産廃木くずから生産されるおが粉等を副資材と して活用しています。
- ◎今後は輸入された化学肥料に頼る農業者等をいかに畜産ふん尿等に由来するたい肥や 液肥等の利用に誘導するかなど、農産物の安全安心への配慮とともに資源循環型の社 会の構築が求められます。

②取組の方向性

- ○環境保全型農業直接支払事業に取り組む農家・農業者団体の維持・拡大を図ります。
- ○廃棄物系バイオマスを活用し、環境負荷の少ない持続的な社会の実現を図ります。
- ○たい肥化する過程で出る臭気の軽減を図るため、福岡県福岡農林事務所、福岡普及指導センター等関係機関と連携して、畜産農家への支援・指導に取り組みます。

③ 主な取組

- ・環境保全型農業直接支払事業の実施
- ・環境保全に取り組む畜産農家等への講習会の開催及び支援の実施

④数値目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
環境保全型農業直接支払事業取組面積(再掲)	67. 06ha	86ha	農業振興課
稲わらとたい肥の交換による畜 産たい肥施用面積の拡大	57. 7ha	60. 6ha	農業振興課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

糸島市バイオマス活用推進計画 糸島市バイオマス産業都市構想

施策(2)バイオマス利活用の取組の推進

①現状と課題

- ◎本市にある多くの地域資源を循環利用し、豊かな暮らしを支える資源と環境が将来に 渡り維持できる仕組みを構築するため、「糸島市バイオマス活用推進計画」「糸島市バ イオマス産業都市構想」を策定しバイオマス資源の活用を計画的に進めています。
- ◎バイオマスは、もともと太陽光と大気中の CO2 (二酸化炭素) を吸収し光合成をして生産されるため再生可能であり、燃やしても大気中の CO2 を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性があります。
- ◎今後は、バイオマスのエネルギーとしての活用が期待されています。家畜排せつ物等をメタンガス発酵させ、そのガスを化石燃料に代わる発電エネルギーとして活用しようというものです。市内では、発電エネルギーとして活用されている事例はまだありません。

②取組の方向性

- ○本市の特性に合ったバイオマスの活用について、連携協定を締結する大学に調査研究 を依頼するなど、持続可能なまちづくりにつながる取組となるよう検討を行います。
- ○すべての市民が、限りある資源を有効に活用するため、バイオマスの取組の重要性を 認識し、積極的に協力・支援することができるよう周知を図ります。

③ 主な取組

- ・バイオマスのエネルギー利用導入に取り組む農家・農業団体への支援
- ・バイオマス活用の必要性、有効性について広報いとしま等による周知

④数値目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
畜産農家に向けたバイオマスに 関するセミナー等の開催数	0回	1回	農業振興課
バイオマスを活用したエネルギ 一創出に取り組む事業所数	〇事業所	2事業所	農業振興課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

糸島市バイオマス活用推進計画 糸島市バイオマス産業都市構想

第5節 地産地消の推進

施策(1)地域食材の利用促進、地産地消のPR

①現状と課題

- ◎糸島市直売所ネットワーク会議による直売所間の連携や直売所の機能を拡充する事業 に対し直売所活性化事業により補助を行い 18 直売所の売上向上を図ることで地域食 材の利用促進に努めました。
- ◎農業者、直売所、学校、児童・生徒の保護者、農業関係機関で組織する「糸島市学校給食地産地消推進検討会議」を設置し、学校給食のオーダーに応えられる生産者グループや直売所と連携した流通システムを検討するなど、地産地消率の向上や食育の推進を図っています。
- ◎市内の地産地消に賛同する飲食店などで市の承認を受けて「地産地消応援団」に加入した店舗数は118店(令和2年3月末)に増加し、市内農畜産物の地産地消に協力いただいていますが、近年は、加入店舗数の伸びが鈍化しているため、市内の協力店舗の更なる掘り起こしが必要です。

②取組の方向性

- ○学校給食の他、保健福祉施設、飲食店、食品加工事業者、宿泊施設などで、糸島産食材 の利用促進を図ります。
- ○直売所の魅力を向上する取組により集客数を増やし、地域食材の更なる利用促進を図ります。
- ○直売所が地産地消の情報発信拠点となるような仕組みを検討します。
- ○生産者グループの担い手不足の解消を図ります。

- ・「地産地消応援団」の加入拡大及び加入店舗のPRの実施
- ・直売所間の連携・協力体制の構築及び直売所活性化事業の実施
- ・地域食材の消費を促すための情報の発信
- ・学校給食への地域の食材の納入をさらに進めるための流通システムの構築
- ・学校給食に納入する生産者、生産者グループ、直売所の育成

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
市内直売所の売上額	62 億円	65 億円	農業振興課
地産地消を意識し、糸島産農林 水産物を積極的に購入している 市民の割合	73. 1%	78. 0%	農業振興課



施策(2)特産品づくりの支援や加工所・生産組織の育成推進

①現状と課題

- ◎本市の農業特価係数(全国平均1.0)は付加価値額4.65、従業者数6.06と他自治体と 比べて高いですが、労働生産性0.51と他地域の半分程度と低い状況です。これは、農 業従事者が多く、効率的な生産活動が行われていない実態を表すものです。
- ◎食料品製造業における付加価値額の特化係数は、2012 年 0.90 から 2016 年 2.55 と上昇し本市の製造業のうち最も稼ぐ産業になっています。
- ◎糸島産農畜産物を活用した加工品として、低温殺菌牛乳「伊都物語」や糸島豚を使ったハム・ソーセージ、柑橘「はるか」を使った菓子や農業女性グループなどが生産する味噌や漬物などが人気を得ており、新鮮な「糸島野菜」や「糸島牛」「糸島豚」などとともに「ブランド糸島」として福岡都市圏だけでなく、関東・関西圏にも知られ、今後も成長が期待できます。
- ◎農畜産物の生鮮による販売だけでなく、生産過剰や形状などにより生鮮としては販売できない食材を使用した加工品の開発及び高付加価値化が、農業者の経営向上につながることから、糸島市食品産業クラスター協議会や関係機関と連携した商品開発への支援の方法について検討する必要があります。

②取組の方向性

- ○「ブランド糸島」の更なる向上をめざし、農業者自らが加工・流通・販売に取り組む6 次産業化や産業間の連携による高付加価値の特産品開発など、農業経営の多角化によ る農業者の所得向上を図ります。
- ○糸島市食品産業クラスター協議会と連携して、農業者と製造加工事業所などとの情報 交換・連携強化を図ります。

③ 主な取組

- ・特産品づくりに積極的に取り組む農業者などへの必要な機器等の導入支援
- ・販売先の確保・拡大のためのマーケティングに関する支援
- ・糸島市食品産業クラスター協議会が行う取組への協力

④数値目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
新たに開発した特産品数	3件	5件	農業振興課 商工観光課



第6節 食育の推進

施策(1)家庭・地域における食育の推進

①現状と課題

- ◎妊娠期や乳幼児期から食の支援事業として、母子健康手帳交付時や乳幼児健診・乳幼児相談(のびのび相談)において管理栄養士などによる指導や相談を実施しています。
- ◎「共働きで忙しい」「料理経験が少ない」など、各家庭により食育に関するニーズは多様化しており、個々に応じた対応が必要になっています。
- ◎健診結果に基づく個別の栄養相談等を行うことで健康課題に応じた食の支援事業を実施しています。また、食のボランティアである食生活改善推進員の育成・支援により、身近な場所での食育が推進されています。
- ◎平成27年度に健康づくり事業の実施方法を見直したこと、また、ライフスタイルの多様化により平日や日中を中心とした従来型の個別指導が難しくなったことなどから、個人ごとの栄養相談の回数は減少傾向です。
- ◎食生活改善推進会の会員数は年々減少傾向にあり、家庭や地域などにおいて身近な人がサポートする食育の推進に影響が出始めています。

②取組の方向性

- ○多くの保護者や乳幼児が参加する健診の場などを活用するとともに、情報が容易に入 手できるよう市ホームページなどを用いた情報発信を行います。
- ○これまで実施してきた対面型の栄養指導だけではなく、インターネットを活用した情報提供を行います。
- ○情報提供の際には対象者の多様性を踏まえたものとし、より細かな支援が必要な方に は、個別支援を行うなど個々に合わせた支援を行います。
- ○栄養の改善や社会参加など健康につながる活動を継続できるよう、インセンティブの 導入を検討します。

- ・広報いとしまや市ホームページ、動画サイトなどを活用した栄養に関する情報提供
- ・多様な暮らし方を踏まえた食生活支援 (管理栄養士監修の時短レシピの紹介、外食・中食の上手な活用方法など)
- ・健康ポイント制などインセンティブの導入検討
- ・母子健康手帳交付時や乳幼児健診など多くの保護者や乳幼児が参加する母子保健事業 での情報提供の実施
- ・個人の困りごとや生活実態に合わせたのびのび相談や家庭訪問による栄養相談の実施

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
栄養に関する情報発信 (広報、ホームページ、SNSなど)の回数	5回	17 回	健康づくり課
個別栄養指導回数	44 回	62 回	健康づくり課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

糸島市健康増進計画 (健康いとしま21)

施策(2)小・中学校における食育の推進

①現状と課題

- ◎市内の小中学校では、食育の日の取組に加え、それぞれの学校で年間の計画を作り、 生産者や地域の人との交流や農業体験などさまざまな取組を実施しています。
- ◎学校給食においては、生産者グループや直売所等と連携し、糸島産の農産物が多く利用できるよう調整を図っており、糸島産品の使用割合は、ここ数年30%後半を維持し、県内でも高い水準を保っています。
- ◎年間を通してみると、天候等により収穫量が増減するため、不作や端境期などで使用量が減少することや、生産者グループの会員の高齢化などで、糸島産農産物だけでは給食に必要な量を確保できないことがあります。

②取組の方向性

- ○学校で行ってきた食育に関する取組について、感染症対策などをじゅうぶんに行いな がら継続して実施します。
- ○今後も生産者グループや「糸島市直売所ネットワーク会議」と連携を図り、年間を通 して安定した学校給食における糸島産農産物の使用量の確保を図ります。

③主な取組

- ・給食時や総合学習等における食育の推進
- ・給食月間、食育の日、弁当の日の取組の推進
- ・農業体験(米や野菜作りと給食への活用)の実施
- ・生産者や地域住民との食に関する交流の推進
- ・学校給食への糸島産農産物の使用

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
給食時及び総合学習等において 食育等に取り組む小中学校数 (農業体験含む)	22 校/全 22 校	22 校/全 22 校	学校教育課
学校給食における糸島産農産物の使用割合(重量ベース)(現状数値は H30)	37. 5%	40.0%	学校教育課



施策(3)学習・体験活動による食育の推進

①現状と課題

- ◎子ども会ジュニア・リーダー研修や糸島チャレンジクラブ「どんぐり」、ドリームトレイサーなど体験活動を中心とした育成事業の中で調理体験などを行っています。
- ◎市内外の子どもたちやその親がさまざまな農作業を体験する「糸島キッズファーム事業」を実施し、消費者の農業への理解の深化、地域の伝統文化の継承、多世代交流の促進など地域の活性化を図っています。
- ◎今後もこうした取組を継続し、自然の恵みである「食」と食を支える人たちへ感謝の 念と理解を深めるとともに、地域で生産される農畜産物や水産物と糸島の自然環境を 守ることを大切にする気持ちの醸成につなげる必要があります。

②取組の方向性

○実習・体験等を通して、子どもたちに食に関する知識を学び、食のありがたさを感じることができるような指導・支援を行います。

③主な取組

- ・ドリームトレイサーやどんぐりの活動の中で、食育を意識した調理体験の実施
- ・子どもを対象とする農業体験等に取り組む事業者への支援の実施

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
ドリームトレイサーにおける調 理体験の実施回数	4 回	4回	生涯学習課
どんぐりにおける調理体験の実 施回数	4 回	4 回	生涯学習課



施策(4)食文化の継承と国際交流の推進

①現状と課題

- ◎糸島市誕生以降、人口減少(社会減少+自然減少)が進んでいましたが、平成26年度 に社会増加に転じ、年々転入者が増え、平成28年度以降は人口増加となりました。
- ◎本市の人口 101,665 人(令和 2年 3 月末)に対し、本市に住む外国人市民は 1,242 人(令和 2年 3 月末)で全体の人口の 1.2%を占め、九州大学の統合移転による留学生や教員の増加、企業の外国人労働者の雇用拡大など今後も増加すると予測されます。
- ◎こうした市外から移住する人たちが増えるに従い、先人たちによって培われた地域の 食文化の継承がより重要となります。また、それぞれが住む地域だけでなくさまざま な文化を互いに理解することにより誰もが住みやすいまちへつなげることが必要です。

②取組の方向性

- ○食文化の継承や国際交流の推進につながる「カレービュッフェ」「世界の料理教室」「そ うめん流し」の継続的な支援を行います。
- ○郷土料理や地域食材を使った料理のレシピ集を作成し、市ホームページなどで紹介するなど、食卓を豊かにするための取組を推進します。

③主な取組

- ・糸島市国際交流協会主催の各種事業へ支援の実施
- ・広報いとしまや市ホームページ、動画サイトなどを活用して地域食材を使った料理に 関する情報提供の実施

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
糸島市国際交流協会主催事業へ の参加者数(3事業)	310 人	325 人	地域振興課
栄養に関する情報発信(広報、ホームページ、SNSなど)の回数 ※再掲	5回	17 回	健康づくり課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

糸島市多文化共生推進計画 糸島市多文化共生行動計画

第7節 グリーンツーリズムの推進及び農業公園の果たす役割

施策(1)グリーンツーリズムの推進

①現状と課題

- ◎本市への観光入込客数は 640 万人を超え増加傾向にありますが、市内での滞在時間が短く、1人当たりの観光消費額は少ない状況です。観光客の回遊性を高め、消費を促すなどの各産業間で連携した取組には至っておらず、観光入込客数の増加を地域経済の活性化に生かし切れていません。
- ◎ (一社) 糸島市観光協会と連携し、農産物等本市の一次産業の地域資源を生かした着地型・体験型の観光プログラムを企画・催行しました。
- ◎グリーンツーリズムに関する取組としては、農業体験等を通して、市民の農業への理解や多世代交流の促進等を行い、情報を積極的に発信し、地域の活性化を図ることを目的に「キッズファーム」を実施する事業者へ支援を行い令和元年度は延べ248人が参加しています。
- ◎本市の誇る恵まれた地域資源(豊かな自然と美しい自然景観、ブランド力の高い糸島食材等)のポテンシャルを最大限に引き出すため、観光客のニーズに合った活用方法を検討し、観光客の滞在時間の長期化と消費額の拡大を図る必要があります。

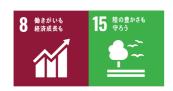
②取組の方向性

○本市の四季折々の自然や地域ならではの魅力を感じることができる体験プログラムの メニューを拡充し、本市を訪れる観光客の満足度及びリピート率向上と"糸島ファン" である関係人口の増加を目指します。

- ・農業体験等を通じグリーンツーリズムの発展に取り組む事業者に対する支援の実施
- ・ J A 糸島、J F 糸島、商工会、観光協会など関係機関と連携し体験プログラムや宿泊セットプランの開発

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
体験プログラム (農業関連) 市内 での開催回数 ※再掲	4 回	6回	商工観光課 農業振興課
連携した取組実践件数(累計)	O件	10 件	経営戦略課

⑤関連する SDGsの目標



6関連計画

まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 糸島市観光振興基本計画

施策(2)糸島市農業公園「ファームパーク伊都国」を拠点とした事業の展開

①現状と課題

- ◎本市が持つ緑豊かな自然環境や歴史風土、更には都市近郊の立地条件を生かし、都市と農村との交流を通じながら農業の活性化を図るための拠点施設として、糸島市農業公園「ファームパーク伊都国」を設置しています。
- ◎平成29年度から民間企業のノウハウによる施設の管理運営とともに、直営ではできない利用者ニーズに応えたサービスを提供するため、「指定管理」制度に移行しています。
- ◎地産地消や食育の取組等、都市(消費者)と農村(生産者)の交流イベント「農力祭」「収穫祭」などの実施や花や野菜の栽培、遊具や樹木の管理、親水河川保全等により市民に憩いと安らぎの場を提供するなど、農業公園の魅力向上を図っています。
- ◎農業公園の利用者数(伊都国即売会を除く)は、平成28年度25,982人(直営時)から令和元年度41,588人と増加しています。引き続き、魅力あるイベントの実施や効果的なPR活動を行う必要があります。

②取組の方向性

- ○食料・農業・農村が市民生活に果たしている重要な役割や理解を深めるため、地産地 消や食育の取組等、都市(消費者)と農村(生産者)の交流体験イベントを積極的に展 開します。
- ○愛される農業公園づくりを推進するため、市民に憩いと安らぎの場を提供するととも に、利用者ニーズに合った魅力的な体験講座等の充実を図ります。

③ 主な取組

- ・利用者のニーズを踏まえた魅力ある体験講座やイベントの実施と効果的なPR活動
- ・地産地消、食育の推進につながる情報の発信
- ・市民に愛される農業公園づくりに向けた施設の利活用の検討

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
ファームパーク伊都国の年間施 設利用者数	41,588 人	50,000 人	農業振興課
ファームパーク伊都国ホームペ ージ閲覧数	148, 458PV	180, 000PV	農業振興課



第8節 女性農業者が持つ力の発揮

施策(1)女性農業者及び女性農業者組織の活動支援

①現状と課題

- ◎女性農業者の研修や交流、消費者への啓発活動を行う農業女性の会「ふた葉」に対して支援を行っています。農業女性の会「ふた葉」では、農業経営への女性の参画や農業への女性進出の促進を目的に会員39人(令和2年3月末)で活動しています。
- ◎農業女性の会「ふた葉」では、これまで支部単位で消費者との交流事業などの活動を 行ってきましたが、会員の高齢化により活動が低下し、支部活動が困難な状況にある ことから、全体活動として実施する必要が出てきています。
- ◎国県の補助制度を活用し、農畜産物を活用した商品開発など6次産業化を支援することにより、女性農業者の経営参画を推進しています。

②取組の方向性

- ○関係機関と連携して、女性農業者グループの活性化に向けた支援を図ります。
- ○効果的な活動に対する支援とするため、女性農業者グループの在り方について研究します。

③主な取組

- ・経営管理や生産技術、6次産業化に関する研修会などへの女性農業者の参加促進
- ・女性農業者の地位向上と意識向上を図るため、女性農業者組織の活動の強化
- ・女性農業者視点による新商品開発など、能力が発揮できる環境の整備

④数値目標(KPI)

内容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
農業女性グループ等が実施する 消費者との交流事業数	16 事業	16 事業	農業振興課



施策(2)女性農業者の各種農業施策への参画の推進

①現状と課題

- ◎農業政策の中心的役割を担う会議に女性農業者の積極的な登用を推進しています。「農力を育む市民推進会議」には委員 16 人中 7 人 (43.8%)の女性を委員に任命し、女性の視点からさまざまな意見をいただいています。また、農業女性の会「ふた葉」から農業委員を 2 人推薦や県女性農村アドバイザー候補者を選定し市に候補者情報を提供するなど、女性農業者の地位向上に努めています。
- ◎農業者の減少に伴い、女性農業者も減少傾向にあるため、県女性農村アドバイザーや 女性農業者団体への参加希望が少なく、制度や組織の存続が危ぶまれています。

②取組の方向性

- ○各種農政関連の委員会や農業団体、集落営農組織などにおける女性農業者の登用を促し、農業施策・経営等への女性農業者の積極的な参画を図ります。
- ○福岡普及指導センター、JA糸島、農業女性の会「ふた葉」と連携して女性農業者の担い手の発掘を進めます。

③ 主な取組

- 女性人材の発掘
- ・女性農業者の各種委員会などへの委員就任の推進
- 女性農業者の農業施策への参画の啓発

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
市が委嘱・任命する農政関連附 属機関における女性委員比率	26. 7%	40.0%	農業振興課



施策(3)家族経営協定の締結推進

①現状と課題

- ◎家族で農業を経営するときに、配偶者や後継者にとって魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営に参画し、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備することが重要です。目指すべき農業経営の姿や、みんなが意欲的に働くことが出来る環境整備について、家族間で話し合い農業経営の改善につなげるため、家族経営協定の締結を推進しています。
- ◎市内で家族経営協定を締結している家族は、82件(令和2年3月末)です。
- ◎この制度を知らない農業者やその配偶者への周知不足や一度締結した協定が数年間そのままになっているケースなどがあります。

②取組の方向性

- ○認定農業者連絡協議会や農業女性の会などへ家族経営協定に関する情報を提供します。
- ○家族の状況などを踏まえた内容の見直しへの支援などを柔軟に図ります。

③主な取組

- ・家族経営協定を締結していない農家への制度の周知
- ・既に協定を結んでいる家族に対する必要に応じた見直しの支援
- ・協定締結式の実施

④数值目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
市が立会人となった家族経営協 定の累計締結数	82 件	102 件	農業振興課



第9節 九州大学を始めとする産・学・官の連携

施策(1)連携協定締結大学等との事業の展開

①現状と課題

- ◎平成22年3月に、農業者・JA糸島(産)、九州大学(学)、福岡普及指導センター・ 糸島市(官)で構成する「糸島農業産学官連携推進協議会(アグリコラボいとしま)」 を組織し、市内の地域資源や知的資源を活用し、農業者の「ニーズ」と大学研究の「シ ーズ」を結び付けた共同研究・活動による糸島地域の未来に向けた農業の創造と活性 化を図っています。
- ◎「アグリコラボいとしま」では、①講演会、②パネルディスカッション、③市内農場を めぐる視察バスツアー、④ワークショップの4つを主な活動とし、状況に応じた各種 活動を実施しています。
- ◎こういった活動が毎年繰り返しとなり、取組が硬直化しているほか、農業者のニーズと研究シーズのマッチングが進まずに生産現場での導入に至っていないといった課題があります。
- ◎その他、九州大学を始め、糸島市と連携協定を締結しているそれぞれの大学等や糸島 農業高等学校が持つ得意な分野を生かして課題の解決に取り組む必要があります。

②取組の方向性

- ○「アグリコラボいとしま」を核とした生産現場への研究シーズの導入を支援します。
- ○農業者の「ニーズ」と連携協定締結大学等の研究「シーズ」を結び付けた共同研究・活動を構築し、糸島地域の未来に向けた農業の創造と活性化を図ります。
- ○農業者に対するスマート農業の関心を高めるとともに、研究シーズの導入を支援します。
- ○地域農業の課題の解決に向けた実効性ある活動を推進します。

- ・農業者のニーズ、研究シーズの効率的なマッチング手法の研究と共同研究の推進
- ・スマート農業の技術を広めるための講座の開催
- ・生産現場での研究シーズ導入支援
- ・農家所得の向上につながる成功事例の創出
- ・産・学・官で取り組む成功事例などの情報発信

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
「アグリコラボいとしま」の会 員数	80 人	100 人	農業振興課
生産現場と研究シーズのマッチ ング件数(累計)	0件	20 件	農業振興課



施策(2)特産品等調査研究事業の実施

①現状と課題

- ◎本市の農産物のブランド力向上と農業所得の向上を図るため、九州大学が研究、育成 したブドウの新品種「BKシードレス」の栽培と産地化を推進するなど、特産品の調 査研究に支援しました。
- ◎この「B Kシードレス」は大粒種なしで強い甘みと弱い酸味が特徴で「あま伊都」と 命名、平成30年度から本格的に販売が開始されていますが、当初の目標である「産地 化」までには至っておらず、今後は補助金以外での支援の在り方などの検討が必要で す。

②取組の方向性

- ○「あま伊都」の開発などで得られたノウハウを、次の高収益作物の導入・育成などを 進めるための横展開ができるよう検証します。
- ○ブランド名の統一によるPR強化など販売戦略の確立を図ります。
- ○新品種・新作物の生産現場での導入可能性を調査するなど、農産物のブランド化を展開します。

③主な取組

- ・新商品の開発を推進するための調査研究事業などへの支援
- ・福岡県や連携協定締結大学等が開発した新品種・新作物の生産現場での導入検討・支援
- ・産・学・官の関係機関と連携し特徴ある商品づくりを推進

④数値目標(KPI)

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
新たに開発した特産品数 ※再掲	3件	5件	農業振興課 商工観光課



第10節 農力を育み・発揮する取組の情報発信

施策(1)農力への理解を進める情報の発信

①現状と課題

- ◎市内で生産される旬の農畜産物や地域食材、生産者や直売所の情報、体験講座などの各種イベント情報などは広報いとしまや市ホームページ、新聞などのメディアやSNSを活用し情報発信を行い、市民に「農力」への理解を進めています。
- ◎市内農畜産物のPRに効果があり、インターネットを活用した販売への第1歩となると考えられるふるさと応援寄附サイトに参加する直売所は6件(令和2年12月末)と全体の1/3と少ないため、参加していない直売所に対して今後も積極的な支援が必要と考えられます。
- ◎市内農畜産物の正確な情報を届けるためには、糸島市農業公園「ファームパーク伊都国」や福吉ふれあい交流センター「福ふくの里」など公の施設での安全安心のPRの強化に合わせて、公の施設自体を知ってもらうための周知活動も必要となります。

②取組の方向性

- ○ホームページの充実やSNSの活用、関係機関との相互情報共有・発信し、市内外を 問わず多くの人へ情報提供を行うことで農業への理解促進に努めます。
- ○市内直売所に対してインターネット販売などを促進することで、農畜産物のPR活動 を支援します。
- ○市内で生産される旬の農畜産物や地域食材、生産者や直売所のタイムリーな情報発信 に努めます。
- ○糸島市農業公園「ファームパーク伊都国」や直売所でのイベントにおいて、本市農業 の情報を発信し、安全安心の信頼確保に努めます。

- ・広報いとしまや市ホームページ、新聞などのメディア、SNSなどを活用した農畜産 物利用拡大に関する情報提供
- ・商工部門やブランド推進部門など関係課と連携した効果的な情報発信
- ・農畜産物を含む「食」に関する P R 活動を行う、情報発信の拠点となる直売所や農業者 に対する支援
- ・九州大学と連携した糸島の花のロゴの制作、ロゴを使った情報発信

内 容	現状数値(R1)	目標数値(R7)	担当課
市ホームページ農業関連ページ 閲覧数	44, 778PV	54, 000PV	農業振興課
ふるさと応援寄附返礼品サイト に参加する直売所数	6 直売所	15 直売所	農業振興課

